



2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社エージェント I Gホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 一 戸 敏
(コード：377A 名証メイン市場)
問合せ先 取締役専務上級執行役員 高橋 真喜子
(TEL 03-6280-7818)

**松井証券株式会社との資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行
並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、2025 年 11 月 14 日開催の取締役会において、松井証券株式会社（以下「松井証券」又は「割当予定先」といいます。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）及び松井証券を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を決議し、同日付で松井証券との資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、2025 年 11 月 14 日付で当社株主である東京海上日動火災保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社（以下「東京海上グループ 2 社」といいます。）と松井証券との間で株式譲渡契約が締結され、2025 年 12 月 2 日付で東京海上グループ 2 社が所有する当社普通株式が松井証券に譲渡（以下「本株式譲渡①」といいます。）される予定であること、及び 2025 年 11 月 14 日付で当社の主要株主かつその他の関係会社である住友生命保険相互会社（以下「住友生命」といいます。）と当社の主要株主である株式会社ザ・ファーストドア（以下「ファーストドア」といいます。）との間で株式譲渡契約が締結され、2025 年 12 月 2 日付で住友生命が所有する当社普通株式がファーストドアに譲渡（以下「本株式譲渡②」といい、本株式譲渡①と本株式譲渡②を併せて「本株式譲渡」といいます。）される予定であることを認識いたしました。

本第三者割当及び本株式譲渡に伴い、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動（以下併せて「本異動」といいます。）が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的・理由

当社グループは、「お客様の利益創出に最善を尽くす～Doing Our Best On Your Behalf～」を企業理念に掲げ、「企業が売りたい商品・サービス」ではなく、「お客様にとって本当に必要な商品・サービス」を提供することを軸に事業を行っております。「保険の「あんしん」は人で完成する。」というブランドメッセージのもと、お客様が「あんしん」して保険に加入し続けられる社会の実現を目指しております。

また、保険代理店業界の構造的な課題を解決し、M&Aや事業承継を加速させることで業界再編を主導するとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。特に、M&Aを成長戦略の中核に据え、市場シェアの飛躍的な拡大を図っております。

今後は専業代理店のみならず企業代理店等との協業・M&Aも強力に進めるほか、周辺領域において顧客網を有する他業種事業等との協業・M&Aも視野に入れ、顧客基盤をさらに拡大させるべく、M&Aの対象企業の領域や規模の幅を広げ、積極的な検討を進めております。そこで、迅速な資金需要に対応したM&Aが実施できるよう、事前に資金を確保するため、本第三者割当を実施いたします。

本第三者割当による調達した資金を有効に活用し、M&Aや事業承継を通じて拡大した顧客基盤に対し、損害保険を中心としたストック型ビジネスを基盤に、生命保険のクロスセルをパーソナライズして実施することで、事業規模と収益の多角的な拡大を図ってまいります。

また、これら成長戦略の実現過程において、保有マーケットにおける損害保険、生命保険のアップセル・

クロスセル率の向上や、継続的な新規顧客の獲得は、当社グループの安定的かつ持続可能な成長において、重要な課題であります。

割当予定先は、日本で初めて本格的なインターネット取引を導入した証券会社であり、「お客様の豊かな人生をサポートする。」という企業理念のもと、ネット証券のパイオニアとして個人投資家の様々なニーズを満たす金融商品・サービスの提供を行っております。

割当予定先は中長期的な視点から、保険業界の変革と再編を先導する当社のM&A戦略に強い関心と高い将来性に興味を持っております。また、当社グループのファイナンシャルプランニングサービスと連携し、割当予定先の顧客のライフプランに基づいた最適な保険商品を提案することで様々な金融ニーズに対応できる可能性が広がると考えております。

以上の理由から、本第三者割当による資金調達は、当社のM&A推進力、ブランド価値及びファイナンス戦略を強化し、成長戦略を確実に実行するためのものです。また、割当予定先との資本業務提携のもとで事業推進を図ることは、当社グループの企業価値及び持続的な株主価値の向上に資すると判断し、本資本業務提携契約を締結する運びとなりました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、松井証券に当社の普通株式557,000株(本第三者割当後の持株比率19.34%)を割り当てます。本第三者割当の詳細は、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

松井証券及び当社は、当社グループが有するファイナンシャルプランニング及び保険商品等の知識・販売ノウハウに、松井証券の顧客基盤を組み合わせることによる、保険代理店ビジネスを含む将来的な保険領域における事業提携・協業の検討及び実施、その他当事者間で別途合意する項目の業務提携（以下「本業務提携」といいます。）を行います。なお、本業務提携の具体的な内容、方法その他の本業務提携に関連する事項は別途当事者間で協議及び検討するものとしております。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	松井証券株式会社	
(2) 本 店 の 所 在 地	東京都千代田区麹町一丁目4番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 和里田 聡	
(4) 事 業 内 容	金融商品取引法に基づく金融商品取引業	
(5) 資 本 金	119億4,500万円(2025年3月31日時点)	
(6) 設 立 年 月 日	1931年3月20日	
(7) 発 行 済 株 式 数	259,264,702株(2025年3月31日時点)	
(8) 決 算 期	3月31日	
(9) 従 業 員 数	217人(2025年3月31日時点)	
(10) 主 要 取 引 銀 行	三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行	
(11) 大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在)	有限会社丸六	37.56%
	有限会社松興社	13.88%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.24%
	株式会社MamFive	2.28%
	株式会社MamOne	2.28%
	株式会社MamThree	2.28%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1.49%

	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.63%		
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.55%		
	JP モルガン証券株式会社	0.48%		
(12) 当 社 と の 関 係 等				
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決 算 期	2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期	
純 資 産	76,353	76,326	76,600	
総 資 産	976,026	1,172,667	1,121,828	
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	295.93	295.59	296.48	
営 業 収 益	29,605	36,801	39,204	
営 業 利 益	11,349	15,165	15,636	
経 常 利 益	11,253	15,054	15,292	
当 期 純 利 益	7,823	9,790	10,501	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	30.42	38.06	40.80	
1 株 当 たり 配 当 金 (円) (うち1株当たり中間配当額)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (22.00)	

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 松井証券は東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が同取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(2025年7月4日)において公表している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の記載から、同社は反社会的勢力と関係がないと判断いたしました。

4. 日程

①	本資本業務提携及び本第三者割当に係る 取 締 役 会 決 議	2025 年 11 月 14 日
②	本 資 本 業 務 提 携 契 約 締 結 日	2025 年 11 月 14 日
③	払 込 期 日 及 び 本 資 本 業 務 提 携 の 開 始 日	2025 年 12 月 2 日

5. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携が中長期的に当社の業績向上に資するものであると考えておりますが、当期の

業績に与える影響は軽微であります。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

① 払 込 期 日	2025 年 12 月 2 日
② 発 行 新 株 式 数	普通株式 557,000 株
③ 発 行 価 額	1 株につき金 1,249 円
④ 調 達 資 金 の 額	695,693,000 円
⑤ 募集又は割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法によります。 松井証券株式会社 557,000 株
⑥ そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当の目的

本第三者割当の目的につきましては、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的・理由」をご参照ください。

(2) 本第三者割当による資金調達を選択した理由

当社は、上記の「(1) 本第三者割当の目的」に記載した当社の置かれた状況を踏まえると、既存の株主の皆様の利益を保護するために必要となる財務基盤の改善を実現し、成長戦略を速やかに実施していくためには、機動的で確実性の高い資金調達が可能であり、かつ割当予定先との関係強化も期待できる本第三者割当が現時点での最良の選択肢であると考えました。なお、当社は様々な資金調達のための手法について比較検討を行いました。一般的なその他の資金調達手法は、以下の理由から、いずれも今回の資金調達においては適切ではないと判断いたしました。

① 金融機関からの借入れ及び社債による資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れにより資金繰りを行ってまいりましたが、その結果、負債比率が上昇しております。このような状況に鑑みると、金融機関からの借入れ及び社債による資金調達は、調達金額が新たな負債となり負債比率が上昇し、財務健全性へ悪影響を及ぼすこととなり、今回の資金調達の目的の一つである財務基盤の健全化とは逆行するため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

② 公募増資

公募増資による株式の発行は、市場環境や当社の状況によっては、必要額の調達が実現できるかどうか不透明です。また、公募増資は一般的に株式を発行するまでの準備期間が長く、実施時期についても機動性に欠けるという観点から、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

③ 株主割当増資

株主割当増資では、割当予定先である株主の応募率が不透明であり、当社としてどの程度の金額の資金の調達が可能なかの目処を立てることが非常に困難であることから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

④ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で資本性の調達とならず、また、転換が進まない場合には、長期的に財務健全性へ悪影響を及ぼすこととなり、今回の資金調達の目的の一つである財務基盤の健全化とは逆行するため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

⑤ 新株予約権

新株予約権の発行による資金調達、当社株式の株価の動向次第では新株予約権の行使が進まない可能性があり、当社の直近の資金需要にも対応できる適時の資金調達的手段として適当でないという懸念があります。また、新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）については、株主全員に新株予約権を無償で割り当てることによる増資、いわゆるライツ・イシューには当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者との元引受契約を締結せず新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、いずれも一般的に株式を発行するまでの準備期間が長いうえ、コミットメント型ライツ・イシューは国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ確立されておらず、引受手数料等のコストが増大することが予想される点から、また、ノンコミットメント型ライツ・イシューについては、金融商品取引業者との元引受契約の締結がなく必要額の調達の実現可能性が不透明であることから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
695,693,000	8,000,000	687,693,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、登記費用、有価証券届出書作成費用等の合計額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当の差引手取概算額 687 百万円については、下記表記載の資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
M&A等の待機資金	687	2026年1月～2028年12月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金にて管理する計画です。

持続的な成長と事業規模の抜本的な拡大を目指し、M&A及び事業承継を積極的に推進するため、2026年1月から2028年12月までを支出期間として本第三者割当による調達資金を利用いたします。これまで、保険代理店店主の高齢化や保険代理店に求められる募集品質レベルや管理体制等の高度化などを背景に、経営の継続が困難な中小の専門代理店を中心にM&A及び事業承継を推進してまいりましたが、今後は企業代理店等との協業・M&Aも強力に進めるほか、周辺領域において顧客網を有する他業種事業等との協業・M&Aも視野に入れ、顧客基盤を飛躍的に拡大させます。これらのM&Aや事業承継を通じて拡大した顧客基盤に対し、損害保険を中心としたストック型ビジネスを基盤に、生命保険のクロスセルをパーソナライズして実施することで、事業規模と収益の多角的な拡大を図ります。本資金は、M&A、事業承継及び新たな協業スキームの加速に充当されます。現時点において、具体的なM&Aの対象となる事業や資産は決定しておりません。個別の事業の買収に充当することが決定した場合には、その内容及び取得財産の概要について、速やかに開示いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調

達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、当社グループの重要な課題である継続的な成長に対する投資と財務基盤の強化による経営の健全化を実現し、安定的な事業存続及び将来に向けた企業価値の向上に繋がると考えられることから、本第三者割当による本新株式の発行は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当により発行する本新株式の払込金額につきましては、割当予定先との協議により、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日（2025 年 11 月 13 日）における名古屋証券取引所が公表した当社普通株式の終値 1,249 円といたしました。

取締役会決議の直前取引日における終値を採用することとしたのは、払込金額を原則として取締役会決議の直前取引日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010 年 4 月 1 日制定）に準拠して、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。

なお、本新株式の払込金額は、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日（2025 年 11 月 13 日）までの直前 1 ヶ月間の当社普通株式の終値単純平均値である 1,258 円（小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算について同様に計算しております。）に対して 0.72%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直前 3 ヶ月間の終値単純平均値である 1,263 円に対して 1.11%のディスカウントとなる金額です。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本新株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査等委員会から、本新株式の払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割当予定先に対して割り当てられる本新株式の数は合計 557,000 株であり、同株式に係る議決権の数は 5,570 個であるため、本第三者割当前の当社の発行済株式総数 2,322,848 株（2025 年 7 月 1 日現在）に対する比率は 23.98%、同日現在の当社の議決権総数 23,220 個（2025 年 7 月 1 日現在）に対する比率は 23.99%となり、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、今回の資金調達により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、今回の資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要については、上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的・理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先との間で、本第三者割当により取得する当社株式について、継続保有及び預託の取り決めはありません。当社代表取締役は、割当予定先が当社株式を中長期的に継続して保有する意向である旨を書面で確認しております。

なお、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である松井証券の有価証券報告書（2025年6月23日提出）における財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果（総資産：1,121,828百万円、純資産：76,600百万円、現金及び預金：67,374百万円）、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2025年7月1日現在）		募集後	
住友生命保険相互会社	30.46%	松井証券株式会社	27.36%
株式会社ザ・ファーストドア	19.61%	住友生命保険相互会社	20.92%
東京海上日動火災保険株式会社	8.44%	株式会社ザ・ファーストドア	19.47%
宮脇 邦人	3.75%	宮脇 邦人	3.02%
伊藤 真吾	3.55%	伊藤 真吾	2.86%
川野 潤子	2.87%	川野 潤子	2.31%
株式会社MF Trust Lead	2.50%	株式会社MF Trust Lead	2.01%
一戸 敏	2.21%	一戸 敏	1.78%
高橋 真喜子	1.53%	高橋 真喜子	1.23%
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	1.51%	篠原 裕幸	0.94%

(注) 1. 募集前の持株比率は、2025年7月1日現在における発行済株式総数を基準とし、募集後の持株比率は2025年7月1日現在における発行済株式総数に本新株式の総数（557,000株）を加味して算出しております。

2. 本第三者割当に加え、2025年12月2日付で東京海上日動火災保険株式会社が所有する当社普通株式196,000株及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社が所有する当社普通株式35,000株が松井証券に譲渡される予定です。また、2025年12月2日付で住友生命が所有する当社普通株式105,000株がファーストドアに譲渡される予定です。上記大株主の状況は、これらの取引の株式数を反映して算出しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当が当期の業績予想に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本新株式の発行は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、名古屋証券取引所の定める有価証券上場規程第440条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

当社は、2025 年 7 月 1 日付で株式移転により設立され、事業年度末を未だ迎えていないため、該当事項はありません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025 年 11 月 14 日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,322,848 株	100%
現時点 における潜在株式数	123,700 株	5.33%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

当社は、2025 年 7 月 1 日付で株式移転により設立され、事業年度末を未だ迎えていないため、該当事項はありません。

② 最近6ヶ月間の状況

	2025 年 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
始 値	1,170 円	1,242 円	1,247 円	1,271 円	1,266 円
高 値	1,241 円	1,253 円	1,352 円	1,350 円	1,300 円
安 値	1,168 円	1,209 円	1,230 円	1,205 円	1,230 円
終 値	1,240 円	1,252 円	1,276 円	1,266 円	1,249 円

(注) 2025 年 7 月 1 日をもって名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。2025 年 11 月の株価については、2025 年 11 月 13 日現在で表示しております。

③ 発行決議日直前取引日における株価

	2025 年 11 月 13 日
始 値	1,249 円
高 値	1,249 円
安 値	1,249 円
終 値	1,249 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

本新株式の発行要項は、別紙に記載しております。

Ⅲ. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動予定年月日

主要株主である筆頭株主の異動 2025 年 12 月 2 日

その他の関係会社の異動 2025 年 12 月 2 日

2. 異動が生じる経緯

上記のとおり、本第三者割当による本新株式の発行により、松井証券が新たに当社普通株式 557,000 株を取得します。

さらに、2025 年 12 月 2 日付で東京海上日動火災保険株式会社が所有する当社普通株式 196,000 株及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社が所有する当社普通株式 35,000 株が松井証券に譲渡される予定です。また、2025 年 12 月 2 日付で住友生命が所有する当社普通株式 105,000 株がファーストドアに譲渡される予定です。

これらの株式譲渡が行われた場合、松井証券が所有することとなる当社普通株式は本第三者割当により取得する 557,000 株と合わせて合計 788,000 株(議決権数 7,880 個)となり、本第三者割当後の当社の総議決権数 28,790 個に対する所有議決権の割合は 27.37%となる見込みです。また、ファーストドアが所有することとなる当社普通株式は 560,600 株(議決権数 5,606 個)となり、本第三者割当後の当社の総議決権数 28,790 個に対する所有議決権の割合は 19.47%となる見込みです。

上記の結果、松井証券は新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社になることが見込まれ、住友生命は当社の筆頭株主に該当しないこととなることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

主要株主である筆頭株主に該当しないこととなった株主の概要

(1) 名 称	住友生命保険相互会社
(2) 所 在 地	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番 35 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役 代表執行役社長 高田 幸徳
(4) 事 業 内 容	生命保険業
(5) 基 金	689,000 百万円 (基金償却積立金含む)
(6) 設 立 年 月 日	1907 年 5 月 11 日
(7) 純 資 産	1,762,310 百万円 (2025 年 3 月末)
(8) 総 資 産	36,722,496 百万円 (2025 年 3 月末)
(9) 大株主及び持株比率	該当事項はありません。
(10) 上場会社と当該株主の関係	
資 本 関 係	当社の株式の 30.46%を保有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	当社の国内子会社が当該会社と保険代理店委託契約を締結し、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき、代理店手数料を受領しております。

新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる松井証券の概要については、「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合
 （1）住友生命保険相互会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年7月1日 現在)	主要株主である筆 頭株主及びその他 の関係会社	7,075 個 (30.47%)	- 個 (- %)	7,075 個 (30.47%)	第1位
異動後	主要株主及び その他の関係会社	6,025 個 (20.93%)	- 個 (- %)	6,025 個 (20.93%)	第2位

（2）松井証券株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年7月1日 現在)	-	- 個 (- %)	- 個 (- %)	- 個 (- %)	-
異動後	主要株主である筆 頭株主及びその他 の関係会社	7,880 個 (27.37%)	- 個 (- %)	7,880 個 (27.37%)	第1位

5. 今後の見通し

本異動による当社の業績及び経営体制への影響はありません。

以 上

別紙 本新株式の発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 557,000 株
(2) 発行価額	1 株につき金 1,249 円
(3) 調達資金の額	695,693,000 円
(4) 資本金組入額	1 株につき金 624.50 円
(5) 資本金組入額の総額	347,846,500 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(7) 割当予定先	松井証券 557,000 株
(8) 申込期日	2025 年 12 月 2 日
(9) 払込期日	2025 年 12 月 2 日
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。